

### (3) 政治分野

#### ① 国（連邦）

##### ○選挙制度

アメリカ議会は、上院と下院の二院制を採用している。上院は各州2名ずつの100議席（任期6年（2年毎に約3分の1ずつ改選）で、単純小選挙区制を採用しており、選挙時に各州1名を選出する。下院は435議席（任期2年（2年毎に全員改選）も単純小選挙区制を採用している。

##### ○基本法制・施策

#### ア. 1920年合衆国憲法修正第19条（19th Amendment to the Constitution）

1920年に批准された合衆国憲法修正第19条により、女性へ参政権が付与された。

#### イ. 1961年大統領令10980（Executive Orders 10980 – Creation of the Presidential Commission on the Status of Women）

ジョン・F・ケネディ大統領（当時）が署名した大統領令10980により、大統領に対して女性の地位に関する問題をアドバイスする委員会である「Presidential Commission on the Status of Women（PCSW）」が設置された。1961年のPCSW設置後、米国連邦議会では女性の地位に関する412法案が提出されるなど、PCSWの設置によって議会で女性の参画に関する議論が活性化した。

##### ○政党における取組

1976年の党大会の党内代議員のうち女性代表が減少した結果、全米女性政治連盟（NWPC）、全米女性機構（NOW）、女性議員団が一致して、民主党大会において男女の代表者が半数ずつとなることを党憲章の文言で保障するように求めた。これに対して、民主党（ジミー・カーター大統領）は女性の多くがライバルに投票することを懸念し、その要求に応じた結果、1980年の民主党大会でアメリカ史上初めて、代議員に男女同数を含めることとなった。共和党も民主党の動きに呼応して、党大会における女性の割合拡大を推進し、1980年の大会で女性の割合が48%となった。

民主党は、その後の全国大会が男女同数の代議員によって構成されることを確保するために憲章を改正するための投票を行い、さらに、憲章は民主党全国大会、執行委員会、地域の党員集会や州の中央委員会など党内の全ての寄稿を男女同数でわかることを指示しており、DNCと党の執行委員会の席を全米民主主義女性連合（NFDW）、女性議員団に与えている。

州の民主党も同様に、男女同数に関する憲章の規定を守るために積極的措置をとることを義務付けており、民主党の州の細則のほとんどが、州レベルの党の副議長の性は、議長と反対でなければならないとしている。

##### ○推進団体

アメリカでは、NGO等の自主的な団体が女性議員・女性議員候補者を支援する上で重要であり、以下のとおり、取り上げる。

## ウ. エミリーズ・リスト (Emiry's List)

1975年に民主党の妊娠中絶容認派の女性候補者を支援するために設立され、女性候補者支援団体として全米最大の組織である。立候補を決めた女性候補者への資金や選挙キャンペーンにおける援助のほか、女性候補者を増やすためのプログラムと女性有権者に影響を及ぼすためのプログラムを実施（「Political Opportunity Program」「Women VOTE!」など）しており、民主党の女性議員数の増加に貢献している。

Political Opportunity Program では、労働組合や女性団体などと地元の団体が協力して人材を発掘し、立候補への関心を高めるほか、選挙活動支援を行っている。このプログラムは、2000年の選挙で女性の州議会議員が減少したことを受けて、女性議員増加のために立ち上げられたものである。

Women VOTE! は、女性有権者の投票を促すためのプログラムであり、女性有権者の関心事項を調査し、その調査に基づいて、どのような問題に注目すべきかにつき有権者を啓発するものである。

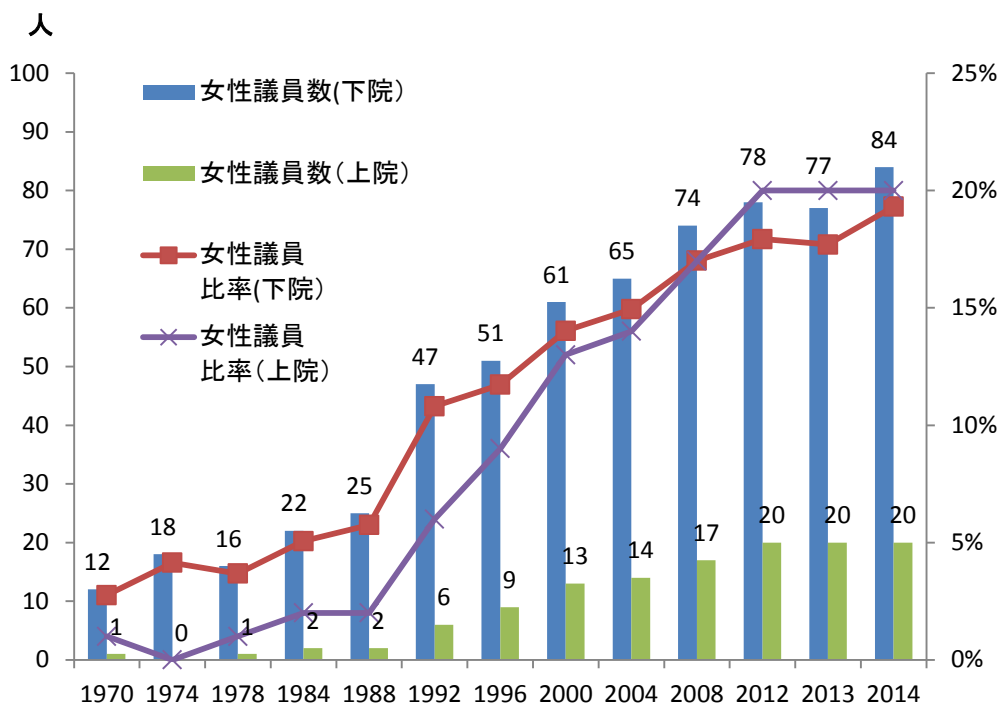
## ○連邦議会における女性議員数・女性議員比率の推移

女性議員比率は、1970年に上院1%・下院2.8%であった。1975年にEmiry's List設立後の1980年には上院2%、下院4.4%であり、若干の上昇は見られるものの、1990年まで大きく上昇することはなかった。

1992年に上院6%・下院10.8%と大きく上昇しているが、その背景には、1991年、連邦最高裁判事からセクシュアル・ハラスメントを受けたとする女性に対する上院司法委員会公聴会において、男性司法委員がセクシュアル・ハラスメントに対する無理解な発言をしたこと等をきっかけに、女性らが女性議員を増やす運動を活発化させたことが指摘されている。

その後、2000年代も緩やかに女性議員は増え、2014年の女性議員比率は上院20%、下院19.3%となった。

年	女性議員数(下院)	女性議員比率(下院)	女性議員数(上院)	女性議員比率(上院)	年	女性議員数(下院)	女性議員比率(下院)	女性議員数(上院)	女性議員比率(上院)
1970	12	2.8%	1	1.0%	2000	61	14.0%	13	13.0%
1972	14	3.2%	0	0.0%	2001	61	14.0%	13	13.0%
1974	18	4.1%	0	0.0%	2002	60	13.8%	13	13.0%
1976	18	4.1%	0	0.0%	2003	62	14.3%	13	13.0%
1978	16	3.7%	1	1.0%	2004	65	14.9%	14	14.0%
1980	19	4.4%	2	2.0%	2005	66	15.2%	14	14.0%
1984	22	5.1%	2	2.0%	2006	71	16.3%	16	16.0%
1986	23	5.3%	2	2.0%	2007	73	16.8%	16	16.0%
1988	25	5.7%	2	2.0%	2008	74	17.0%	17	17.0%
1990	29	6.7%	2	2.0%	2009	75	17.2%	15	15.3%
1992	47	10.8%	6	6.0%	2010	73	16.8%	17	17.0%
1994	48	11.0%	8	8.0%	2011	73	16.8%	17	17.0%
1996	51	11.7%	9	9.0%	2012	78	17.9%	20	20.0%
1997	51	11.7%	9	9.0%	2013	77	17.7%	20	20.0%
1998	58	13.3%	9	9.0%	2014	84	19.3%	20	20.0%
1999	58	13.3%	9	9.0%					



(出典) Inter-Parliamentary Union, “Women in Parliament: World Classification, Statistical archive” <http://www.ipu.org/wmn-e/classif-arc.htm> の各年12月(1998年は8月)のデータを参照の上、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)にて作成。

図表7-1 女性議員数 (人)・女性議員比率 (%)

## ② 地方 (州)

### ○州議会選挙制度<sup>131</sup>

ネブラスカ州を除いて、すべての州議会は、各州が定めた選挙法によって、政党選挙に基づいて選出される。

ほとんどの州では、小選挙区から議員を選出するが、いくつかの州では、大選挙区(複数選挙区)から議員を選出する。例えば、カリフォルニア州やニュージャージー州の両州では、一

<sup>131</sup> 自治体国際化協会(2007) pp.24・25 参照。

つの選挙区から上院議員 1 人と下院議員 2 人を選出する。

## ○推進団体

### ア. Women In Government (WIG) <sup>132</sup>

1988 年に設立された女性の州議会議員を支援する NGO で、党を問わず、女性の州議会議員に政策に関する教育機会を提供することで、健全な政策を策定・実行することをサポートする目的で設立された（1988 年設立）。

議員への政策に関する教育を目的とした会合を年 30 回程度開催し、他州議員との意見交換の場を提供するなどの活動を行っている。

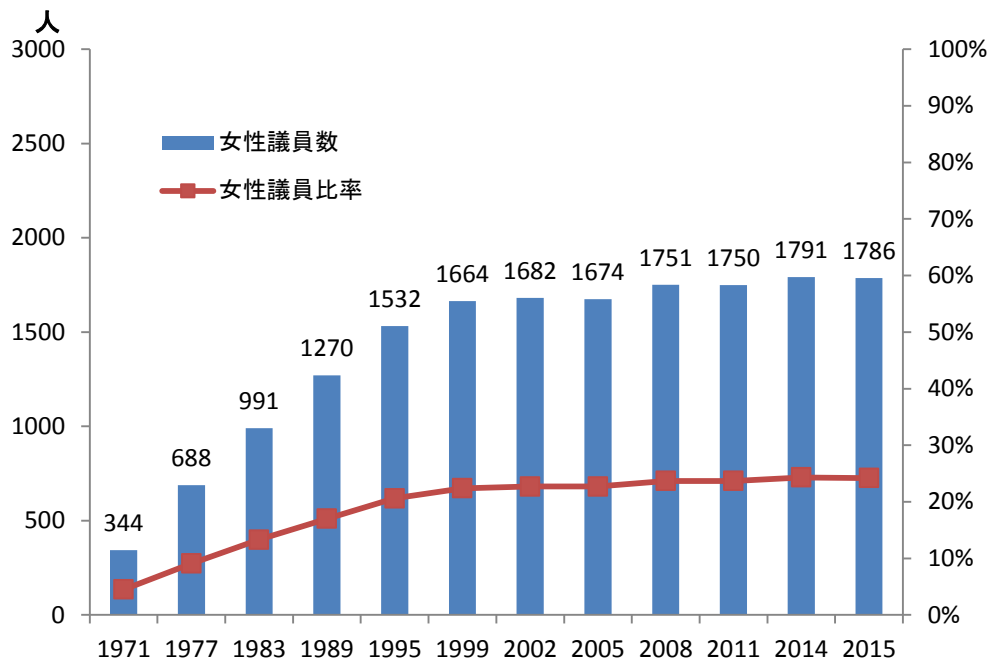
## ○州議会における女性議員数・女性議員比率

州議会の女性議員比率は 1971 年 4.5% から、2000 年 22.5% まで右肩上がりに上昇し、その後はほぼ横ばいであり、2015 年時点で 24.2% である（図表 7-2）。全体的に、連邦議会よりも州議会の方が、女性議員比率が高くなる傾向にあることがわかる。

一方で、州議会においては、各州によって女性議員比率のばらつきが大きく、上位 10 州は 31.1% から 42% であるのに対して、下位 10 州は 12.5% から 17.2% にとどまる（表 7-1）。

年	女性議員数	女性議員比率	年	女性議員数	女性議員比率
1971	344	4.5%	2000	1670	22.5%
1973	424	5.6%	2001	1666	22.4%
1975	604	8.0%	2002	1682	22.7%
1977	688	9.1%	2003	1654	22.4%
1979	770	10.3%	2004	1659	22.5%
1981	908	12.1%	2005	1674	22.7%
1983	991	13.3%	2006	1681	22.8%
1985	1103	14.8%	2007	1732	23.5%
1987	1170	15.7%	2008	1751	23.7%
1989	1270	17.0%	2009	1797	24.3%
1991	1368	18.3%	2010	1809	24.5%
1993	1524	20.5%	2011	1750	23.7%
1995	1532	20.6%	2012	1752	23.7%
1997	1605	21.6%	2013	1789	24.2%
1998	1617	21.8%	2014	1791	24.3%
1999	1664	22.4%	2015	1786	24.2%

<sup>132</sup> WIG のウェブページを参照 (<http://womeningovernment.org/>), アクセス日: 2015 年 3 月 4 日)。



(出典) Rutgers University, CAWP, “Women in State Legislatures: 2015” を参照の上で損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)にて作成。(http://www.cawp.rutgers.edu/fast\_facts/levels\_of\_office/documents/stleg.pdf , アクセス日: 2015年3月4日)

図表 7-2 州議会における女性議員数 (人)・女性議員比率 (%) の推移

表 7-1 各州議会における女性議員比率 (%)

上位10州		下位10州	
州	上院・下院合計 (%)	州	上院・下院合計 (%)
コロラド	42	テキサス	12.5
バーモント	41.1	オクラホマ	12.8
アリゾナ	35.6	ワイオミング	13.3
ミネソタ	33.3	サウスカロライナ	13.5
ワシントン	32.7	アラバマ	14.3
ネバダ	31.7	ウエストバージニア	14.9
メリーランド	31.4	ユタ	15.4
モンタナ	31.3	ケンタッキー	16.7
オレゴン	31.1	バージニア	17.1
イリノイ	31.1	ミシシッピ	17.2

(出典) Rutgers University, CAWP, “Women in State Legislatures: 2015” を参照して、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)にて作成。(http://www.cawp.rutgers.edu/fast\_facts/levels\_of\_office/documents/stleg.pdf , アクセス日: 2015年3月4日)